

「体力アップよこはま 2020 プラン・子どもの体力向上プログラム」の改訂について

「体力アップよこはま 2020 プラン・子どもの体力向上プログラム」は、横浜の児童生徒が、あらゆる機会や場所をとらえて運動・スポーツに親しむ習慣を身に付けられるような環境づくりを進めるために必要となる基本的な施策と、具体的な取組を示すものである。平成 22 年に「体力アップよこはま 2020 プラン」が、平成 23 年に「子どもの体力向上プログラム」が策定され、平成 27 年に 5 年間の取組の検証と計画の修正が行われ、「体力アップよこはま 2020 プラン・子どもの体力向上プログラム」が改訂された。策定から 10 年が経過した今回、これまでの結果を振り返り、推進目標や取組の見直しを図っている。

1 現行「体力アップよこはま 2020 プラン・子どもの体力向上プログラム」の推進目標 ▶ 「2020 年までに、小中学校児童生徒の体力を横浜市の昭和 60 年の体力水準に回復」

体力・運動能力調査 昭和 60 年との比較(小学5年男女)

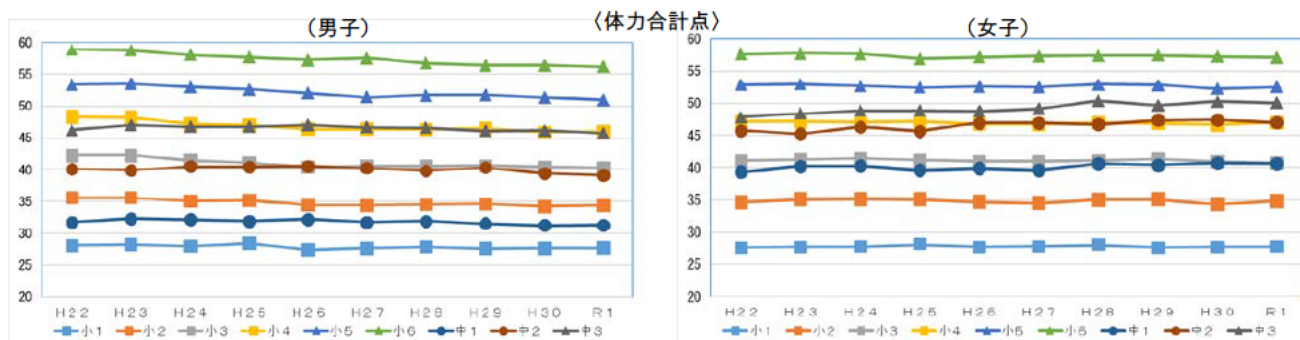
	小5男子			小5女子		
	S60	H22	R元	S60	H22	R元
握力	17.35	16.90	16.02	16.23	16.00	15.50
反復横跳び	36.66	39.25	38.70	36.20	36.28	36.69
50m走	9.22	9.35	9.44	9.46	9.62	9.68
ボール投げ	28.82	23.89	20.84	16.42	12.94	12.27

昭和 60 年、平成 22 年と令和元年の体力・運動能力調査結果と比較して、低下傾向にある種目が多く、依然として低い状況にある。

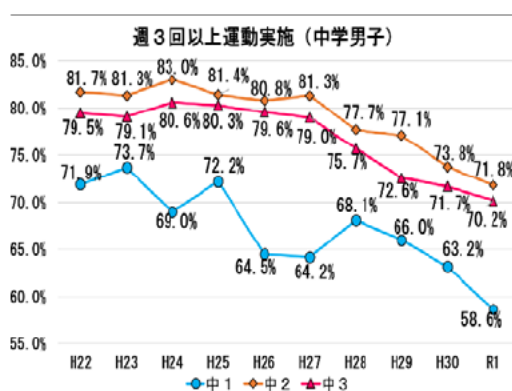
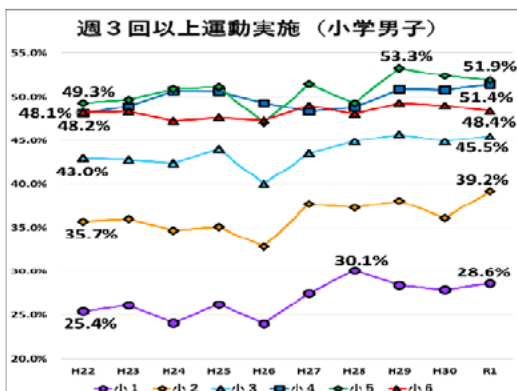
2 10 年間の振り返り

(1) 横浜市体力・運動能力調査（新体力テスト）の結果から

10 年間、男女ともほぼ横ばいである。概ね体力は維持することができているといえる。

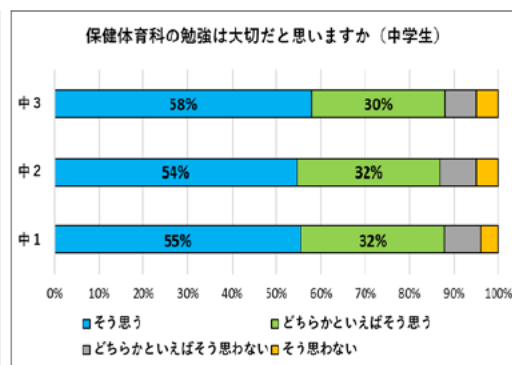
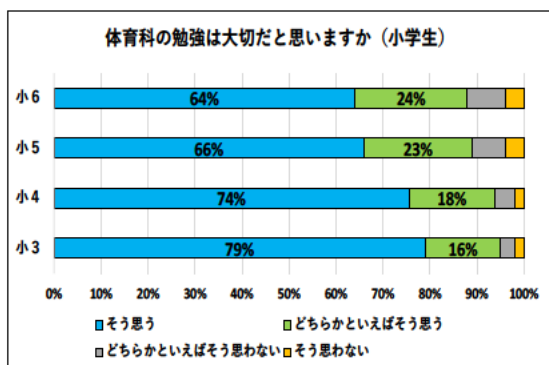


(2) 横浜市体力・運動能力調査（生活実態調査）の結果から



運動実施頻度「ほぼ毎日(週3回以上)運動をしている」と回答した児童生徒について、小学男子は上昇傾向が見られ、中学男子は低下傾向が見られた。これは、女子に関しても同じ傾向が見られた。

(3) 市学習意識調査の結果から (令和元年度)



「体育科(保健体育科)の勉強は大切だと思いますか」を、令和元年度のデータで学年別に比較すると、「そう思う」と答えた児童生徒の割合は、小学生の方が中学生より高い。

3 「横浜市子どもの体力向上プログラム」改訂骨子（案）

(1) 改訂の趣旨

現行のプログラムで示している体力水準に関する推進目標との比較では低い状態が続いているものの、この10年においては横ばいの状況が続いており、減少傾向に歯止めがかかっている状態といえる。この30年間の大きな社会状況、子どもを取り巻く環境の変化、また学習指導要領や国のスポーツ基本計画等の状況を鑑み、プログラムの改訂を行う。

改訂にあたっては、横浜の子どもたちが、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るために必要な資質・能力を育成することをねらいとして、子どもの健康・体力についての推進計画と、その具体的な取組を示す。

(2) 推進目標

運動やスポーツを「する・みる・支える・知る」等の多様な関わり方を通し、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わえる子どもを育てます。

- ・「**する**」とは、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、健康や体力の状況に応じて、体力を高める必要性を認識し、運動やスポーツの習慣化につなげます。
- ・「**みる**」とは、授業の中で仲間の動きを見たり応援したりすることや、テレビなどのメディア、競技場等での観戦を通して一体感を味わったり、研ぎ澄まされた質の高い動きに感動したりすることです。
- ・「**支える**」とは、授業の中で仲間の学習を支援することや、審判をしたりボランティアに参加したりすることです。
- ・「**知る**」とは、学習する運動やスポーツの歴史を調べることや、スポーツの歴史や選手の記録などを書物やインターネットなどを通して調べたりすることです。

(3) 3つの基本方針

1 運動やスポーツに多様に関わる機会の確保

学校の教育活動や、家庭・地域社会の中で、運動やスポーツを、「する」だけでなく、「みる、支える、知る」等、多様に関わる機会を捉えて推進します。また、体力や技能の程度、性別や障害の有無等を超えて、仲間と学ぶ経験を通し、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことのできる子どもを増やします。

2 運動・生活習慣の確立

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するために、運動や健康に関する総合的な取組を推進し、子どもの生活習慣や運動習慣の確立を目指します。

3 授業改善の推進

運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図るために、思考し判断し、他者から学んだり他者に伝えたりしながら、「主体的・対話的で深い学び」を実現します。全ての児童生徒が、安心して、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有できるようにします。

(4) 「体育・健康プラン」に基づいた学校の教育活動全体での取組の推進

- 体力・運動能力調査、生活実態等調査の実施。児童生徒の体力や健康状態を的確に把握。
- 運動や健康に関する指導の全体計画としての「体育・健康プラン」の作成。
- 「体育・健康プラン」に基づく具体的な取組の実践。各校の特色をもとに取組を重点化して行う。

- 取組 1: 「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」の実現に向けた授業の実践
- 取組 2: 教育課程全体で育成を目指す資質・能力を育む「体育・健康に関する指導」
- 取組 3: 東京オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 取組 4: 健康・安全教育の推進
- 取組 5: 「体力・運動能力調査」の活用による運動習慣・生活習慣の確立
- 取組 6: 育ちや学びをつなぐ幼保小連携
- 取組 7: 持続可能な部活動の実現
- 取組 8: 運動やスポーツと多様に関わる機会の創出
- 取組 9: 行政、地域、企業、大学等との連携による機会の創出
- 取組 10: 食育の推進